

試験検査成績書

第 G310-95 号
平成 25 年 10 月 18 日

富士桜命水 株式会社

様

平成 25 年 10 月 16 日
ご依頼を受けました検査結果は、
下記のとおりです。

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海厚第0222001号
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業 静岡県日本第1号

株式会社 静環検査センター

静岡県藤枝市高柳 2 3 1 0 番地
TEL 054-634-1000 (代)

試料名	ミネラルウォーター
採取年月日：時刻	—
特記事項	供試品名称:富士山の天然水 富士桜命水 製造年月日:2013.10.08 賞味期限:2014.10.09 測定日:平成25年10月17日

検査項目	単位	結果	検出限界	検査方法
放射性ヨウ素(ヨウ素131)	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム(セシウム134)	Bq/kg	検出されない	1.0	*
放射性セシウム(セシウム136)	Bq/kg	検出されない	0.7	*
放射性セシウム(セシウム137)	Bq/kg	検出されない	1.0	*
放射性セシウム(合計値)	Bq/kg	検出されない	---	*

*食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)に準拠
注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。